

令和4年度第1回宮崎県周産期医療協議会協議概要

日時：令和5年3月28日（火）

午後6時30分から午後8時まで

場所：県防災庁舎5階防51号室

議事進行：桂木会長、協議会進行：益留補佐

1 開会

2 健康増進課長あいさつ

3 委員紹介

4 会長選出

5 議題

（1）本県の周産期医療の現状及び取組について（資料1-1、資料1-2）

会 長：若年者が減ることで分母が減り、分母が減ると分子が小さくても割合が大きくなるため、出生率が見た目上増える。分母をいかに考えるかが重要。出生率は、女性の年代別数を照らし合わせて考えると良い。

委 員：令和3年度は乳児死亡率の全国順位が高いが、1人の増減で順位が大きく変動するため、許容誤差かと。

委 員：特定妊婦でも支援を求め支援者に手を差し伸べてくれる人、支援を拒否する人と様々。消防や行政にも繋ぎ、各関係機関が一体となって尽力しても、支援を受け入れてもらえず、現場として無念感を抱くことがある。

今後もSNSやメディアで発信する方の影響により自宅分娩を強く希望する方等、従来とは異なる特定妊婦が増えてくるのではと危惧している。

会 長：信念が強く、医療を拒むケースも存在する。このような具体的に診療を受けることを行政等が勧奨するも応じず、支援の提供に対しても応じないケースや、自宅分娩を強く希望する妊婦等に対する支援についても、今後考えていく必要がある。

委 員：今後も大学病院をはじめとした医療機関同士で、連携・情報共有を図っていく。

（2）R4年度災害時小児周産期リエゾン会議について（資料2）

会 長：宮崎県は南海トラフによる津波等で非常に大きな影響が出ると言われている。県立日南病院の津波対策について伺いたい。

委 員：約30年前に海拔10mの高台に移転したことは津波対策の一つと言える。当院がある場所は、国や県が指定する津波浸水地域外となっている。

インフラについては、自家発電機が地下と屋上に各1台設置されており、地下が津波等で使用不可となった場合には屋上設置分を使用する。そのほか、貯水や食糧等備蓄を行っている。

会 長：災害対策については、今後も予算を踏まえながら医療機関、市町村、宮崎県全体で考えていけると良い。

(3) みやざきリトルベビーハンドブックについて (資料3-1、資料3-2)

委員：希望者にも配られるということで、非常に良い取り組みであると思う。これによって、小児科の先生との情報共有が進んでいくと良い。

委員：小さく生まれた児の情報は、なかなか親子手帳に記載されないため、この冊子のよりに細かく書かれた情報があると私達小児科医は非常に助かる。

会長：作成された経緯を伺いたい。

委員：宮崎大学総合周産期NICUを退院された児の母親達が当事者サークルを作り、その後強い熱意を持った母親達が県に要望し、医師が執筆の協力をさせていただきながら作成に至った。様々な意見を踏まえながら何度も試行錯誤を重ね、最近完成した。ある程度完成した段階で、各周産期センターのスタッフへ意見を伺い、出された意見をもとに更に修正を加えて、完成した。先週もNICU等を対象に説明会を行ったところである。

委員：大学や県立宮崎病院では、小さく生まれた児のフォローを行っており、小さく生まれた児の親御さんが親子手帳を使用する場合、成長曲線の下の方からスタートし、なかなか平均に追いつかないとの精神的ストレスを感じている。当該冊子には修正月齢が書いてあるため、小さく生まれた児においても、修正月齢に沿って身長体重を成長曲線に記載できる点が、一番のメリットではないかと感じる。親御さんが書いていく形で、我々が介入するものではないという理解でいいか。

委員：良い。仰るとおり、小さく生まれた児の親御さんは、親子手帳の発育曲線に書けないことへの苦悩が強く、「何とかならないか」との声を受け、他都道府県を参考にさせていただきながら、当該冊子を作ったところである。

冊子を渡すタイミングについては、総合・地域周産期医療センター等にて、対象児がNICUに入院されている期間のお渡しを想定している。

会長：施行開始が令和5年4月1日とのことだが、3月31日出生児も受け取り可能か。

委員：3月31日に出生した児であれば、4月1日以降も入院中であると想定されるため、4月になってからお渡しすることになると思われる。

委員：お母様方が主体となり、強い熱意があって完成されたものであるため、医療者側というよりは、お母様方の立場の方から見ていただいた方が分かりやすいかと思う。とても素晴らしいものができたなと思っている。助産師会では、ハンドブックが4月1日から配布開始となる旨を周知していく。

委員：母子手帳のように出生した病院名を記載する場所がない。

委員：親子手帳は携帯必須となっており、みやざきリトルベビーハンドブックは母子手帳でなかなか記載ができない身長体重等のフォローができるものとして、親子手帳の補完的なものと考えていただきたい。

委員：改訂時期はいつ頃を予定しているのか。

事務局：冊子の最終ページに掲載しているQRコードにてアンケート調査を行っており、支援者を含め、当該冊子を受け取った方々に意見をいただく事としている。意見がまとまり次第、概ね3年を目処に考えている。しかし、喫緊の変更点があれば改訂が早まることもあるかと思う。状況を見ながら検討していきたい。

(4) 第8次医療計画について (資料4)

会長：県央地域周産期保健医療体制づくり連絡会にて、横の連携をスムーズに図るため、担当部署、対応時間等について明記した病院の窓口一覧を作ろうという意見があった。県央の取り組みを県南、県西、県北にも拡大していけると良いのではないかと。

事務局で検討願いたい。

委員：指標3の「妊産婦の居住する市町村の母子保健事業に関する情報提供」について、各市町村から対象者に渡す母子保健事業に係るパンフレット等の配布物はあるのか。そういったものがあると説しやすいのではないかと思う。

事務局：市町村単位ではあると認識している。市町村を取り纏め、各県域版を作成することについては難しい状況であるが、事務局で検討していく。

6 その他

委員：産婦人科医、開業医の減少が続いている。現在、産科医師自身の高齢化やインフレでの経営難により、今後閉院する事や分娩取扱いの廃止等について迷っている施設も存在する。

令和5年4月に出産育児一時金が50万円に増額されるが、厚労省から「便乗して分娩費用の値上げをしないように」とプレッシャーがかかっており、開業医の先生方も分娩費用を簡単に値上げできるような状況ではない。

分娩費用について県でご検討いただき、分娩費用の変動によって妊婦に負担がかかるようであれば、県から妊婦への補助等を考えてもらえると非常にありがたい。

分娩施設の減少に加え、開業医も限られてしまうため、やはり宮崎県全体で周産期医療体制について、今1度きちんと確認していただきたい。

会長：協議会委員の構成について提案がある。NICUは基本的に小児科と産科両方で診ているが、県立病院と都城医療センターについては、小児科が主で診ている。設置要綱の委員構成上、周産期母子医療センターの委員は「産婦人科担当医」となっているため、2施設についてはNICU担当医が不在の状況である。

県内の周産期医療体制を検討する中で、NICU担当医の存在も重要であると考えている。事務局は設置要綱改正を検討していただきたい。

7 閉会